

## 第8回口頭弁論 意見陳述

仲村涼子

ぐすーよう。今日拝なびら。

わんねー、仲村涼子んでい言ちょーいびーん。ゆたさるぐとううにげーさびら。  
。

こんにちは。私は、琉球民族の仲村涼子と申します。

これまで琉球人として、祖先崇拝の文化の中で先祖を敬い、供養や行事祭祀を行ってきました。

琉球はお盆やシーミー、十六日（ジュウルクニチ）、一日・十五日など、ご先祖様やあの世と拝みを通して交流する文化が根づいています。それは、私たちのアイデンティティに深く関わる、大切な精神的拠り所となっています。

その中で、「ご先祖様の遺骨」というのは、とても重要な存在です。

私たちの先祖の遺骨は、「研究材料」などではありません。彼らが生きていた証しであり、拝みの対象です。遺骨がお墓に安置されていることは、彼らが単なる「死者」ではなく、常にそこに居て私たちを見守っていることを意味します。いわば、あの世の「家」のようなもので、そのマブイ（魂）は遺骨を介して確実に、「存在」するのです。そのようなお墓で祭祀を行うのは、子孫として当然の権利です。

その拠り所が、今、公的機関によって奪われています。戦前に日本人研究者が研究目的で盗掘した琉球人の遺骨を、現在も沖縄県教育委員会が同様に、「研究資料」として保管し続けることによって。さらに沖縄県教育委員会は、子孫に対して、遺骨との対面も認めていません。

それだけではありません。

今回の裁判で問題となっているように、教育委員会は、「県民」としての私たちが行った情報開示の要請にも応じませんでした。ご先祖の遺骨に関する情報というのは、この地に住み、生活を営む私たちにとって、とても重要なものです。

さらに、被告である県の主張を前提にすると、今回、移管台帳に書かれている63体のご遺骨の中には、百按司墓だけでなく、那覇市や中城村から盗掘されたものも含まれているようです。つまり、一般の人たちなど多くの琉球人の墓が荒らされ、冒涇されているのです。私の先祖の遺骨も知らないうちに盗まれているかもしれないと思うと、気が気ではありません。

沖縄県教育委員会には、ご先祖の遺骨に関する情報を明らかにし、説明を行う責任があります。義務があります。また、沖縄県教育委員会が行おうとする遺骨に関する調査はもちろん、遺骨の保管など、行政機関の業務は私たちの税金で運営されています。公金を使っている以上、沖縄県は、その使い途や根拠を示す義務をも背負っています。

ですが、沖縄県教育委員会は、その義務を怠りました。

私たちは、それぞれの生活や文化を営み、知る権利や、祭祀を行う自由が保障されるべき、感情を持った人間です。

琉球の先祖の遺骨が「研究」という大義名分が無機質な空間に陳列され、「他人」の手でベタベタと触られ、「学術資料」として好奇の視線に晒されるのであれば、強い憤りと悔しさ、哀しみを覚えます。だからこそ、台湾大学から移管されてきたご遺骨が、一体どの地域に由来するのか、その情報を明らかにしてほしい。

今回、沖縄県教育委員会が、情報を開示しないと決定を出してしまったことは、私を含めた原告や現在だけの問題ではなく、子や孫など後の世代にまでも影響の及ぶ大きな問題です。全ての琉球人がその懸念や問題を抱えずにすむよ

う、心穏やかに先祖を拝み交流できるよう、教育委員会は遺骨に関する情報を開示し、説明をする義務があります。

ただ、私の、私たちの先祖の遺骨が含まれているかもしれない、その情報の開示を求めているだけなのに、市民側が情報開示請求や裁判を起こさないといけないこと自体が、私たちの権利が軽んじられている証拠です。

教育委員会は、一部の研究者や学術機関の利益のために存在するものではありません。地域固有の文化を守り継承していくことや、市民の利益に資することがその責務ではないでしょうか。

最後に、カナダやアメリカ、ヨーロッパ諸国では、遺族の許可なく盗掘された遺骨の返還や、その情報への自由なアクセスが保障され、調査研究をする際の関係者の同意が義務づけられています。

1997年にユネスコで採択された、「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」でも、研究の際のインフォームド・コンセントを明確に義務づけています。

2021年には国連人権理事会の特別報告者が、国連総会に対し「盗掘された琉球人の遺骨の返還は不可欠である」との報告書を提出しました。まさにこの訴訟でも問題になっている、「琉球人」の遺骨をそれぞれの地域に返すように求めているのです。

返還に向けて、みんなで協議を行っていくためには、情報の開示が必須です。北海道では、まずアイヌの人々の遺骨について情報の開示が行われ、それから遺骨が返されていきました。

県はその世界の潮流に大きく遅れを取らないよう、学術や行政の権威主義に陥って市民との分断を深めないよう、私たちに真摯に向き合って対話を重ね、信頼を回復してほしいと思います。

その一歩として、裁判所には、琉球人のご先祖たちに関する情報を、開示してほしいです。

以上